

商店会活動にかかわる各種危険を総合的に補償してくれる



商店会総合保険にご加入ですか・・・？

商店会活動とは、商店会の各種会合をはじめとする日常活動と、商店会が主催、共催または協賛する行事^(注)をいい、その内容が年間予定表、議事録等により客観的に確認できるものに限り、(注)「協賛する行事」とは、商店会が企画・運営には携わらないが賛助金等の金銭の支出を行うことにより協力する行事をいいます。

例えば・・・このようなことに対応できます



商店会活動の遂行に起因して、商店会またはその会員が賠償責任を負担することによって被る損害
(⇒賠償責任補償)



(1)商店会活動に従事または参加中の商店会のみなさまが被る傷害事故
(⇒傷害補償)



(2)商店会が所有するアーケード、街路灯などの設備または商店会事務所内の什(じゅう)器、備品に生じた偶然の事故による損害
(⇒財産補償)



(3)商店会活動に参加中の第三者が急激かつ偶然な外来の事故によって被った傷害に対する見舞費用
(⇒見舞費用補償)

(4)商店会会員のみなさまの店舗用建物が火災、落雷、破裂または爆発によって被った損害に対する見舞費用
(⇒見舞費用補償)

(5)商店会活動が降水によって中止または延期となった場合に支出するキャンセル料や会場使用料などの費用損害
(⇒費用損害補償)



契約上のお手間をおかけしません。

年一回のご契約ですべての行事を補償いたしますので、行事の都度お申込みをいただく必要がありません。



商店会・自治会の保険は私にお任せください！！

代表である私は、中山商店街組合の理事として組合活動の企画・運営に携わっており本業においても横浜市内の商店街協同組合・自治会の活動に関わる様々な保険を数多く取扱いさせていただき、地域活性化活動を側面からサポートしています。お役に立てる情報をお届けしますので、ぜひお声掛けください！！



FPプロデュース株式会社
代表取締役 榊原 英治

〒226-0014横浜市緑区台村町326-1
メルクマール 敬愛1F

<お問い合わせはこちらまで>



0120-8107-63

e-mail : hokentown@fp-produce.co.jp

